

厚生労働省和歌山労働局発表
平成 29 年 10 月 27 日 (金)
午後 4 時 30 分以降解禁

担 当	厚生労働省和歌山労働局
	職業安定部 職業対策課
	課 長 加茂 克巳
	課 長 補 佐 蔵 裕慶
	高齢者対策担当官 志波 卓実
(電 話)	073(488)1161

平成29年「高年齢者の雇用状況」集計結果

- ～ 「65 歳以上定年」 および 「定年制の廃止」 導入企業割合は19.8% (1.3 ポイント上昇) ～
- ～ 法定義務を超える 「66 歳以上希望者全員の継続雇用制度」 は6.7% (1.2 ポイント上昇) ～
- ～ 70 歳以上まで働ける企業は25.5% (1.4 ポイント上昇) ～

和歌山労働局（局長 ^{まつぶち あつき} 松淵 厚樹）では、高年齢者を 65 歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の県内企業における実施状況などをまとめた、平成 29 年「高年齢者の雇用状況」（6 月 1 日現在）の集計結果を公表します。

高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では 65 歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年 6 月 1 日現在の定年及び継続雇用制度等に関する状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員 31 人以上の企業 1,054 社の状況を取りまとめたものです。なお、この集計では、従業員 31 人～300 人規模を「中小企業」、301 人以上規模を「大企業」としています。

今後は、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取組を行うとともに、雇用確保措置を実施していない企業に対して、労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を実施していきます。

【集計結果の主なポイント】

1 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

定年制の廃止および65歳以上定年企業は計209社（対前年差17社増加）、割合は19.8%（対前年差1.3ポイント上昇）

- ① 定年制の廃止企業は28社（対前年差3社増加）、割合は2.7%（対前年差0.3ポイント上昇）
- ② 65歳以上定年企業は181社（対前年差14社増加）、割合は17.2%（対前年差1.1ポイント上昇）

【定年制の廃止企業】

- ・ 中小企業では28社（対前年差3社増加）、2.8%（対前年差0.3ポイント上昇）
- ・ 大企業では0社（前年と変動なし）

【65歳以上定年企業】

企業規模別に見ると

- ・ 中小企業では179社（対前年差15社増加）、17.9%（対前年差1.3ポイント上昇）
- ・ 大企業では2社（対前年差1社減少）

また、定年年齢別に見ると

- ・ 65歳定年企業は157社（対前年差4社増加）、14.9%（対前年差0.2ポイント上昇）
- ・ 66歳以上定年企業は24社（対前年差10社増加）

2 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は71社（対前年差14社増加）、割合は6.7%（対前年差1.2ポイント上昇）

- ・ 中小企業では70社（対前年差14社増加）、7.0%（対前年差1.3ポイント上昇）
- ・ 大企業では1社（前年と変動なし）

3 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は269社（対前年差18社増加）、割合は25.5%（対前年差1.4ポイント上昇）

- ・ 中小企業では262社（対前年差17社増加）、26.1%（対前年差1.3ポイント上昇）
- ・ 大企業では7社（対前年差1社増加）、13.5%（対前年差2.0ポイント上昇）

<集計対象>

和歌山県の常時雇用する労働者が31人以上の企業1,054社

中小企業(31人～300人規模)：1,002社

大企業(301人以上規模)：52社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

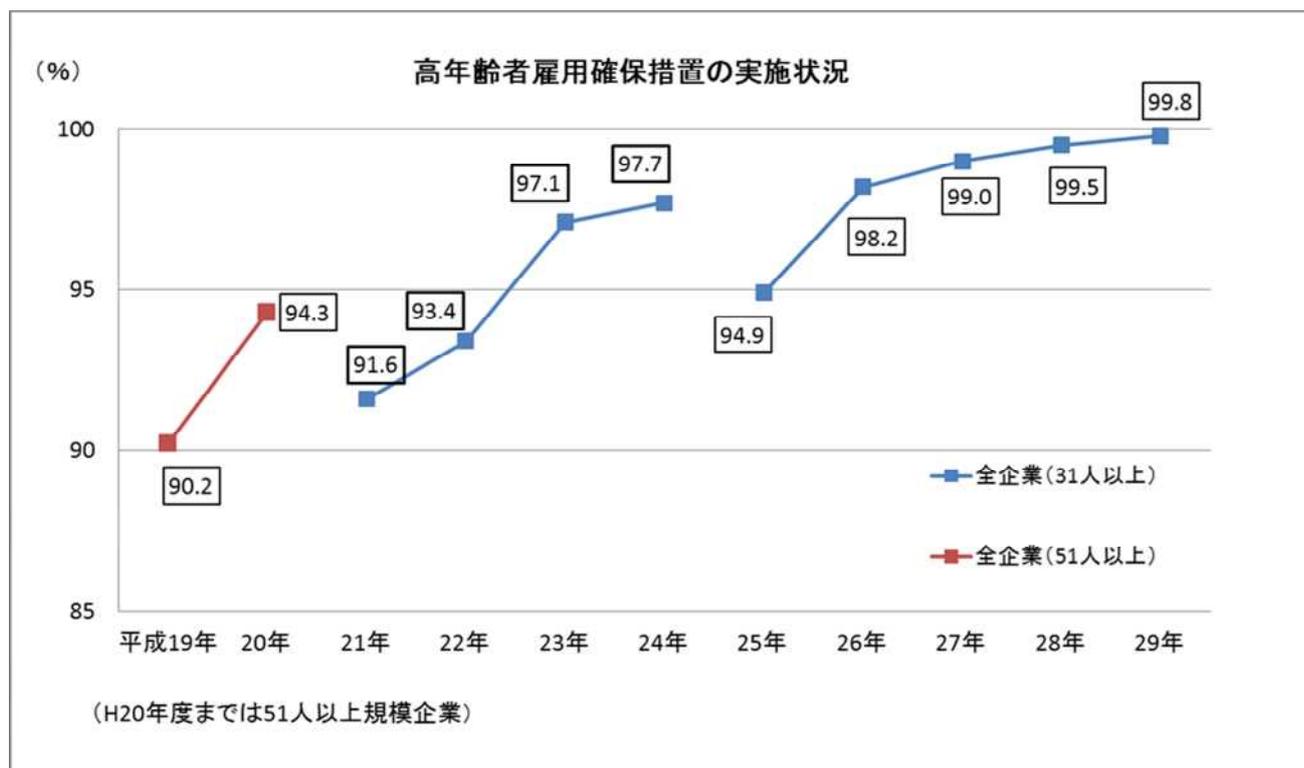
高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は99.8%(1,052社)で対前年差0.3ポイント上昇となっている。

なお、雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.2%(2社)となっている。

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、中小企業では99.8%(1000社)で対前年差0.3ポイント上昇、大企業では100%(52社)で前年と同水準になっている。

<参考グラフ>



※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

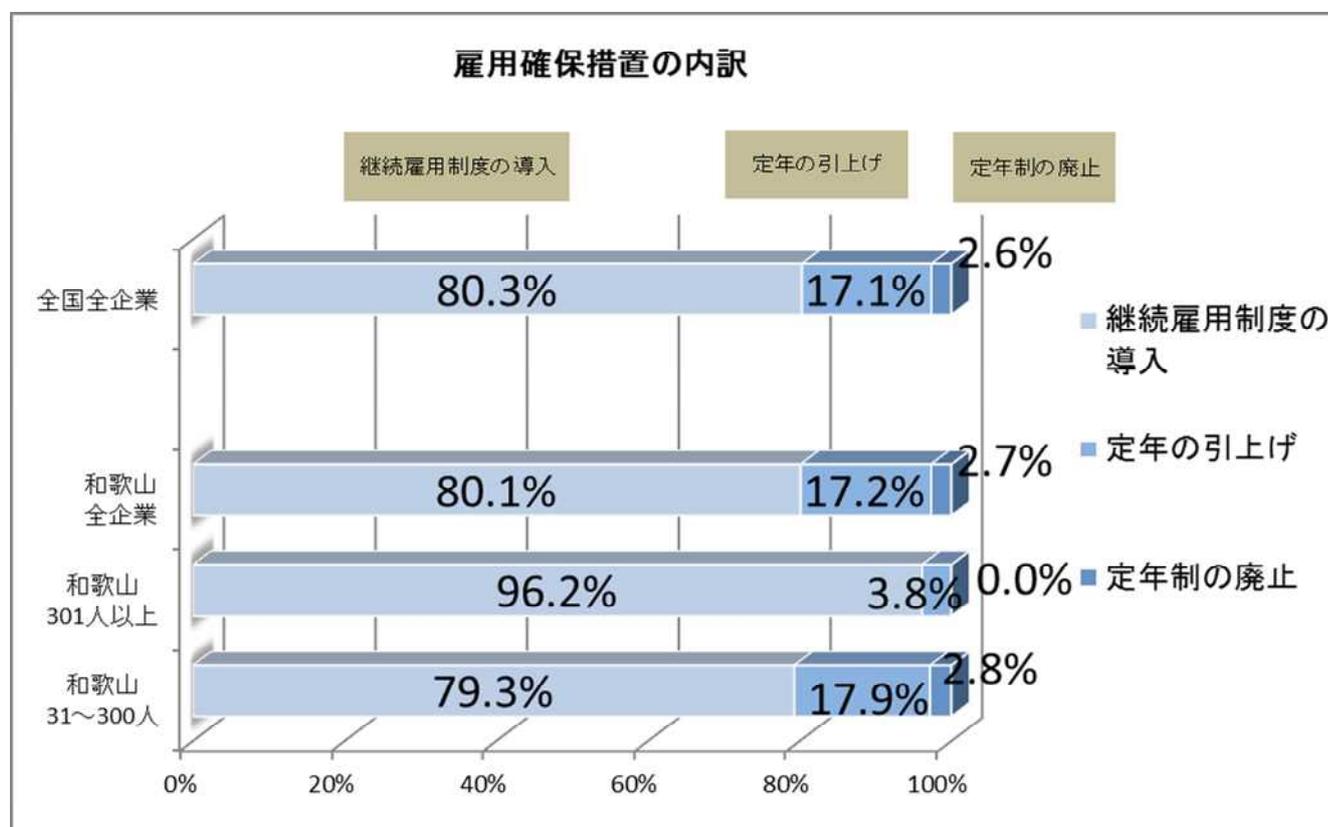
(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は2.7%(28社)で対前年差0.3ポイント上昇
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は17.2%(181社)で対前年差1.1ポイント上昇
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は80.1%(843社)で対前年差1.3ポイント低下

となっており、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。

<参考グラフ>



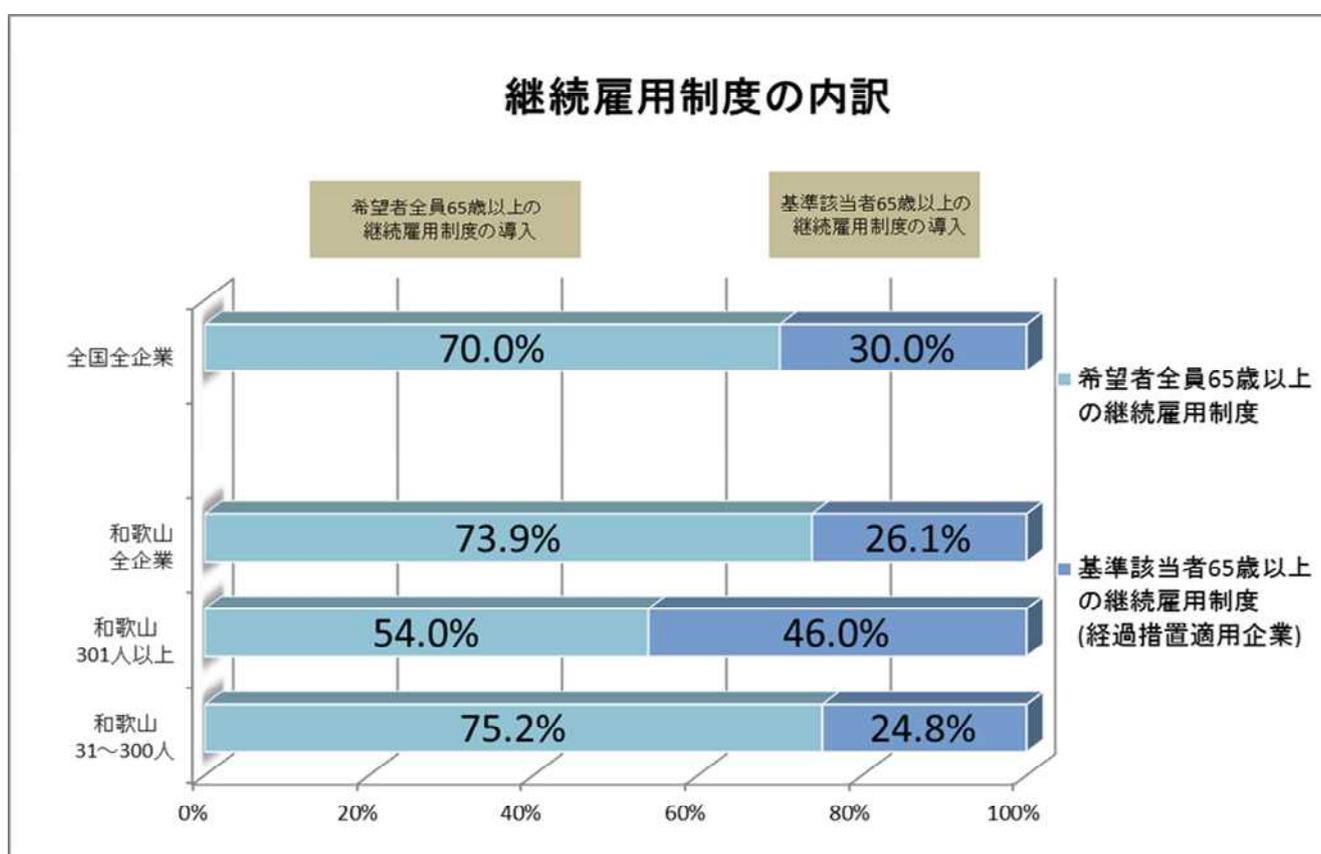
(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(843社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は73.9% (623社)で対前年差0.5ポイント上昇
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は26.1% (220社)で対前年差0.5ポイント低下

となっている。

<参考グラフ>



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(843社)の継続雇用先について、自社のみである企業は96.9%(817社)で対前年差0.7ポイント低下、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社・関連会社等)のある企業は3.1%(26社)で対前年差0.7ポイント上昇となっている。

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

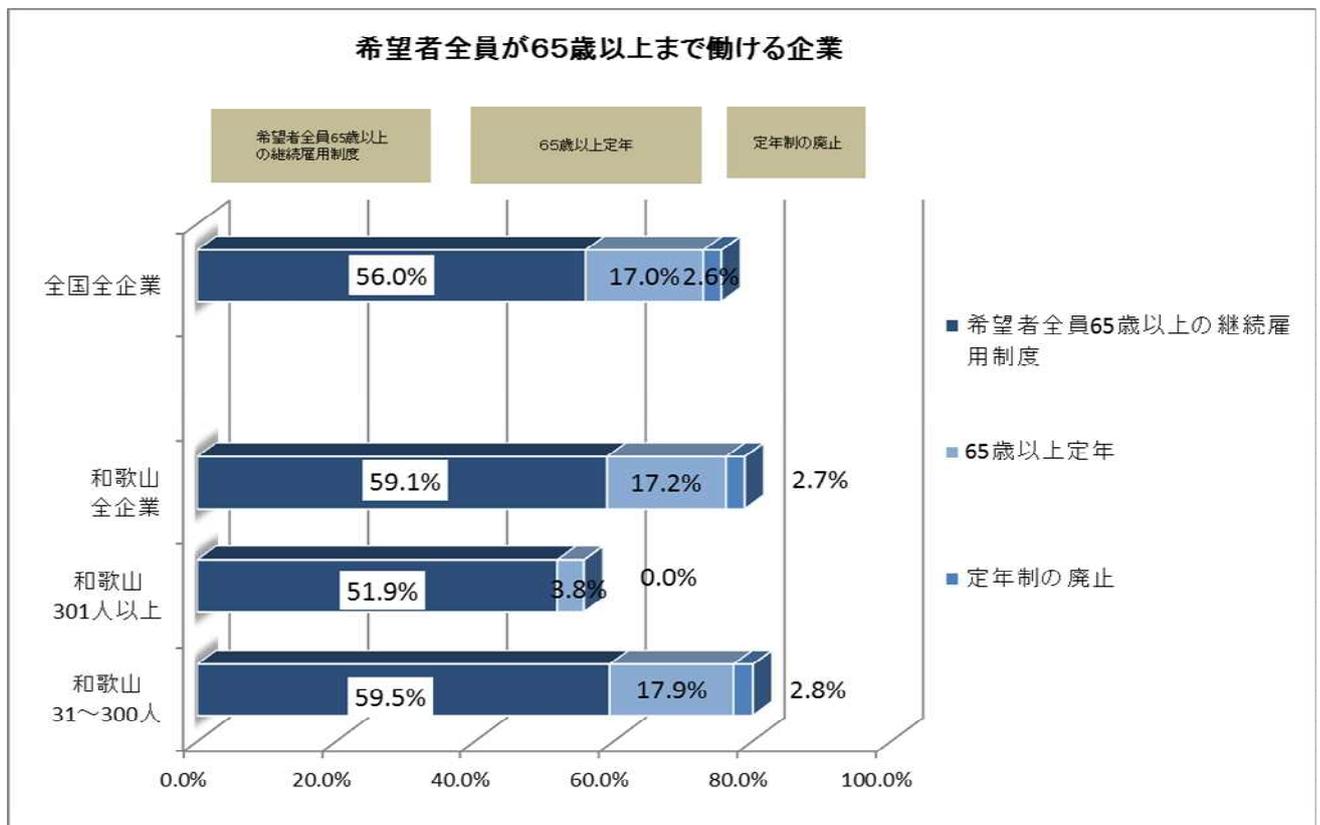
希望者全員が65歳以上まで働ける企業は832社(対前年差21社増加)、割合は78.9%(対前年差0.9ポイント上昇)となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では803社(対前年差24社増加)、80.1%(対前年差1.3ポイント上昇)

② 大企業では29社(対前年差3社減少)、55.8%(対前年差5.7ポイント低下)となっている。

<参考グラフ>



(2) 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

① 定年制を廃止している企業は、28社(対前年差3社増加)、報告した全ての企業に占める割合は2.7%(対前年差0.3ポイント上昇)となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では28社(対前年差3社増加)、2.8%(対前年差0.3ポイント上昇)

イ 大企業では0社(前年と変動なし)となっている。

② 65歳以上定年企業は、181社（対前年差14社増加）、報告した全ての企業に占める割合は17.2%（対前年差1.1ポイント上昇）となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では179社（同15社増加）、17.9%（対前年差1.3ポイント上昇）

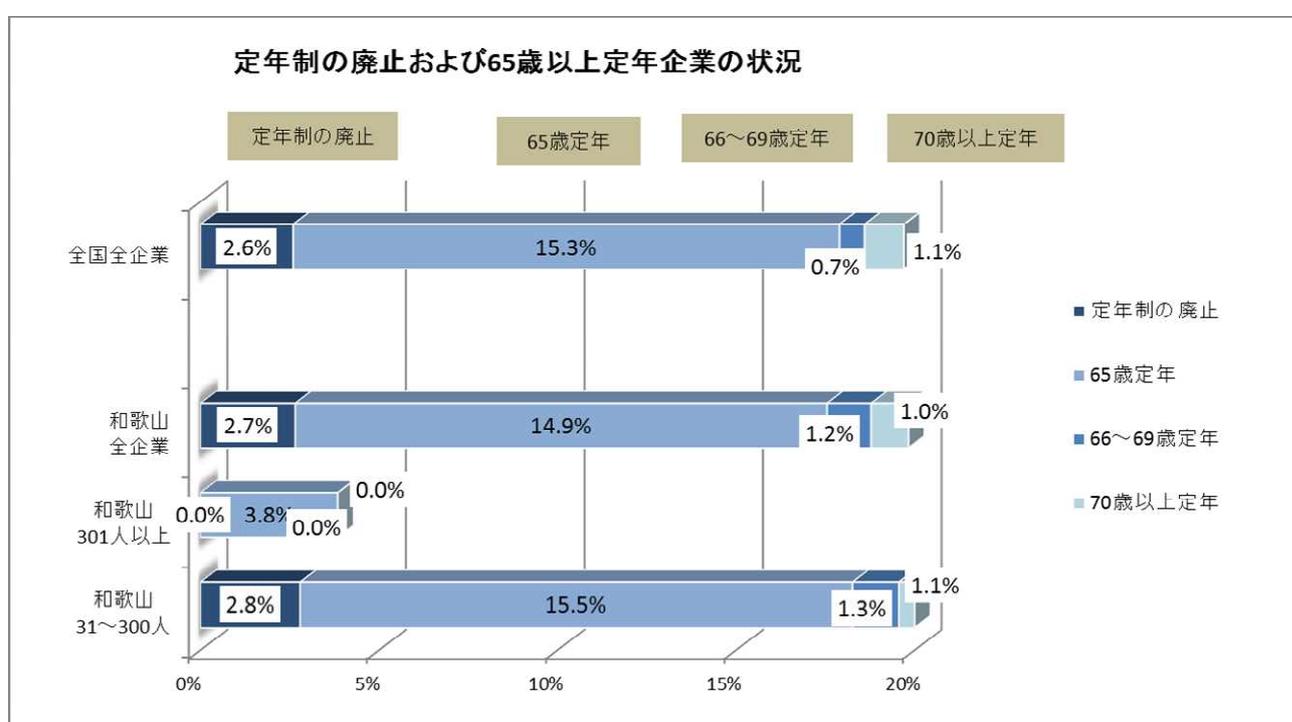
イ 大企業では2社（同1社減少）となっている。

また、定年年齢別に見ると、

ア 65歳定年の企業は157社（対前年差4社増加）、14.9%（対前年差0.2ポイント上昇）

イ 66歳以上定年の企業は24社（対前年差10社増加）

<参考グラフ>



(3) 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は、71社（対前年差14社増加）、報告した全ての企業に占める割合は6.7%（対前年差1.2ポイント上昇）となっている。

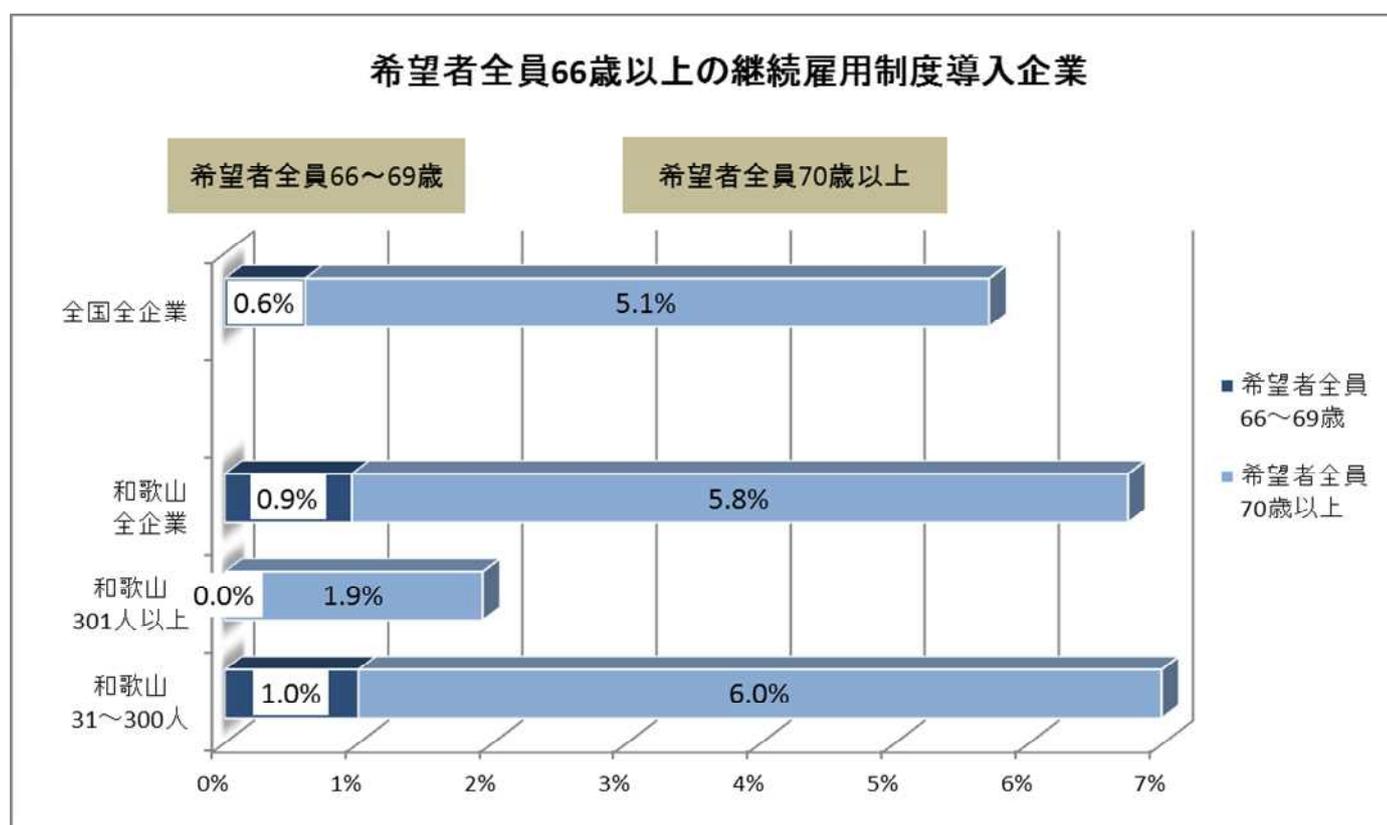
企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では70社（対前年差14社増加）、7.0%（対前年差1.3ポイント上昇）
- ② 大企業では1社（前年と変動なし）となっている。

また、継続雇用の上限年齢別に見ると、

- ① 上限年齢66～69歳は10社（対前年差9社増加）、0.9%（対前年差0.8ポイント上昇）
- ② 上限年齢70歳以上は61社（対前年差5社増加）、5.8%（対前年差0.4ポイント上昇）となっている。

<参考グラフ>



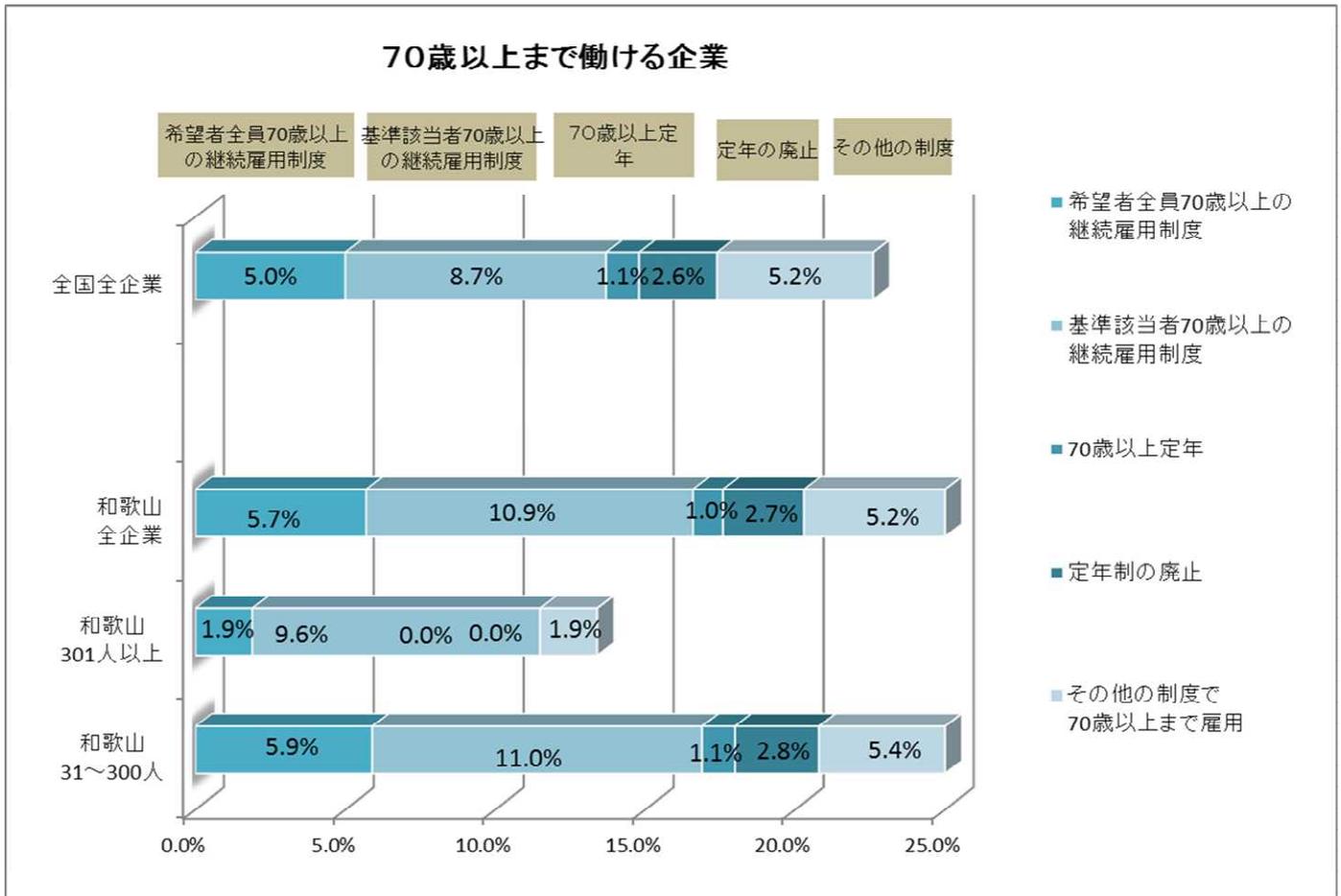
3 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は269社（対前年差18社増加）、割合は25.5%（対前年差1.4ポイント上昇）となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では262社（対前年差17社増加）、26.1%（対前年差1.3ポイント上昇）
- ② 大企業では7社（対前年差1社増加）、13.5%（対前年差2.0ポイント上昇）となっている。

<参考グラフ>

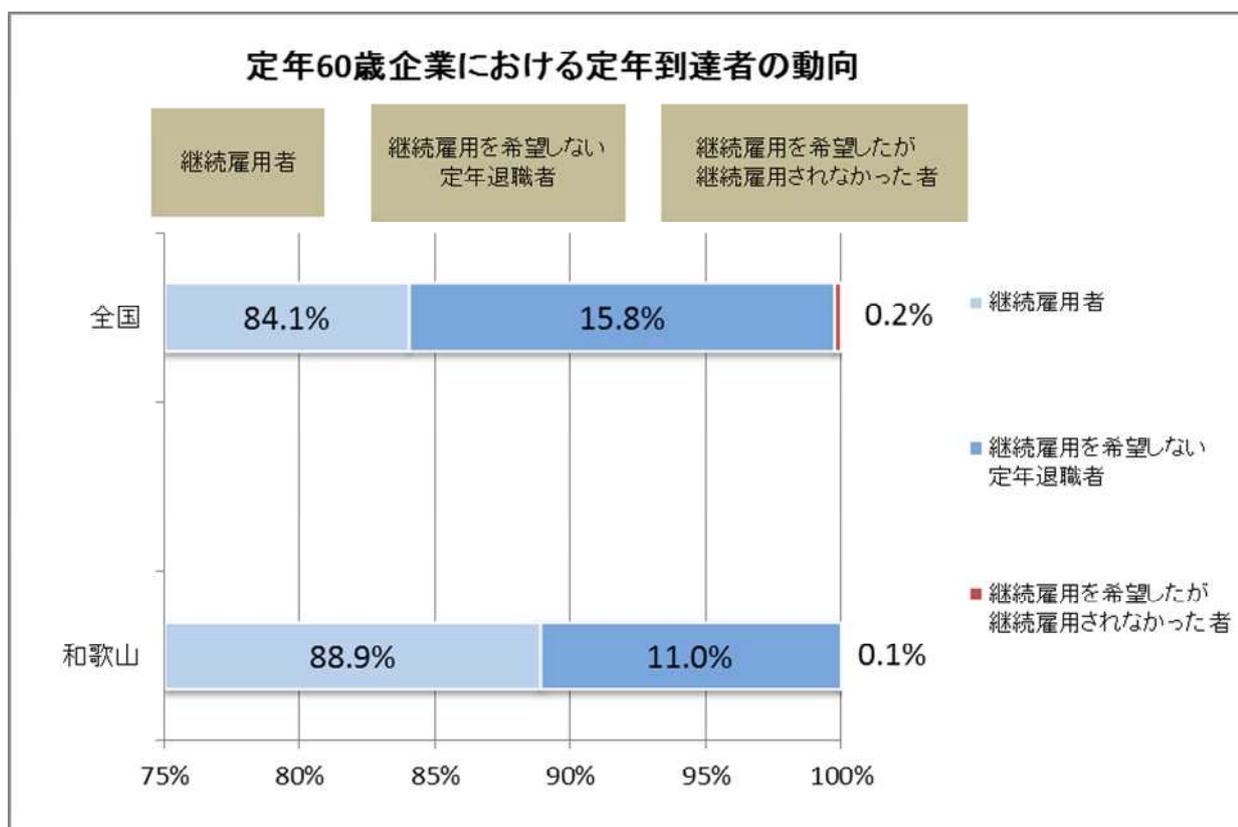


4 定年到達者の動向について

(1) 定年到達者の動向

過去1年間（平成28年6月1日から平成29年5月31日）の60歳定年企業における定年到達者（1,865人）のうち、継続雇用された者は1,658人（88.9%）（うち子会社・関連会社等での継続雇用者は22人）、継続雇用を希望しない定年退職者は206人（11.0%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は1人（0.1%）となっている。

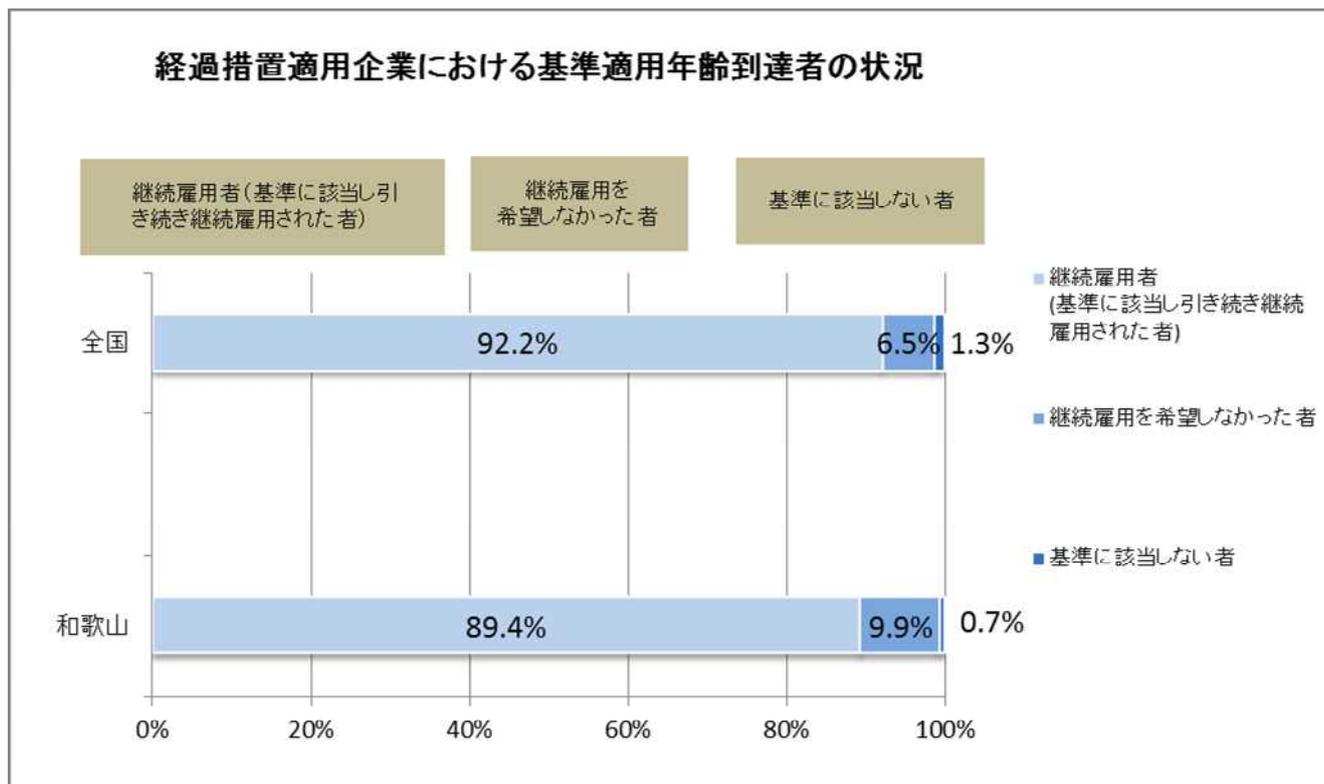
<参考グラフ>



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成28年6月1日から平成29年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(62歳)に到達した者(594人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は531人(89.4%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は59人(9.9%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は4人(0.7%)となっている。

<参考グラフ>



5 60歳以上の常用労働者の状況

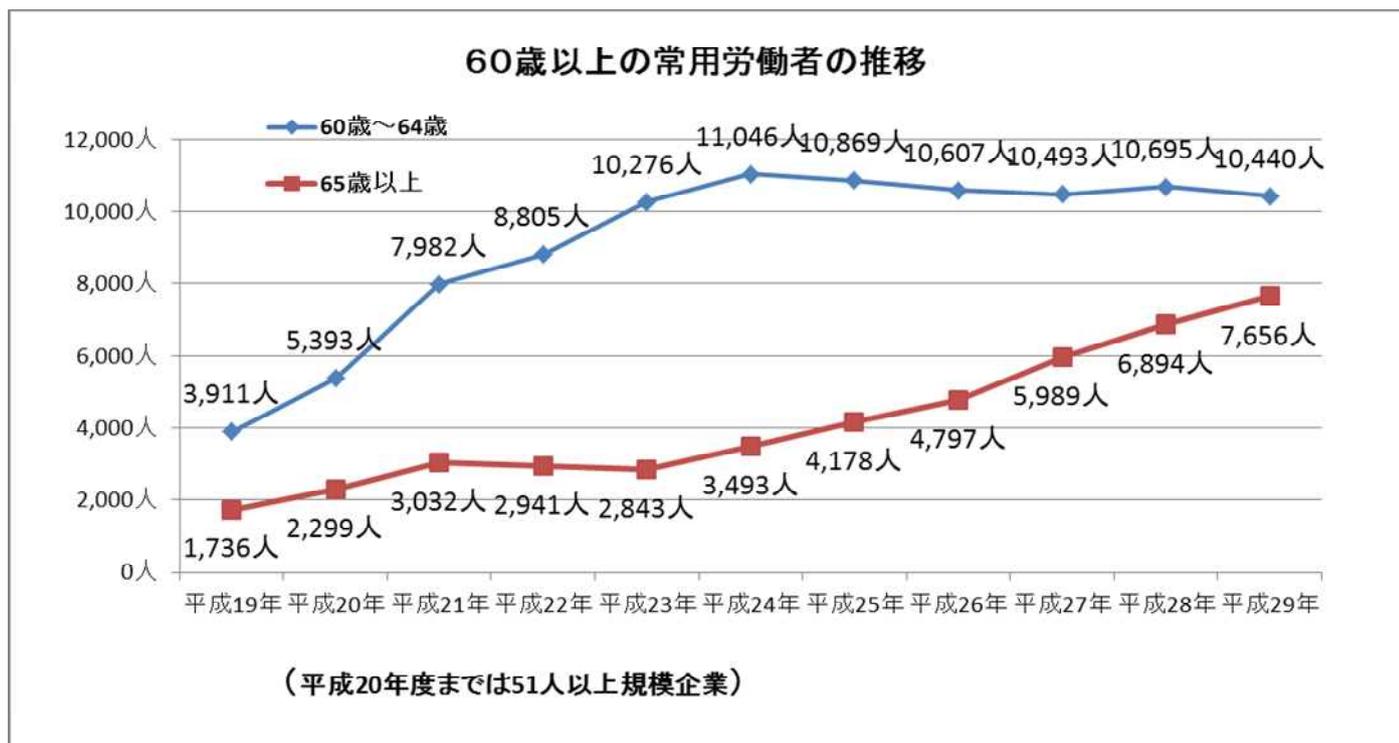
(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数(129,954人)のうち、60歳以上の常用労働者数は18,096人で13.9%を占めている。年齢階級別に見ると、60歳～64歳が10,440人、65歳～69歳が5,863人、70歳以上が1,793人となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の推移

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は18,096人であり、平成21年と比較すると7,082人増加している。

<参考グラフ>



6 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業(31人以上規模企業)が2社あることから、労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、生涯現役社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高年齢者雇用安定法の義務を超え、年齢にかかわらず働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に、労働局、ハローワークが関係機関と連携し取り組む。

表1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31~300人	28 (25)	179 (164)	793 (794)	1,000 (983)
	2.8% (2.5%)	17.9% (16.7%)	79.3% (80.8%)	100.0% (100.0%)
31~50人	16 (14)	88 (78)	313 (309)	417 (401)
	3.8% (3.5%)	21.1% (19.5%)	75.1% (77.1%)	100.0% (100.0%)
51~300人	12 (11)	91 (86)	480 (485)	583 (582)
	2.1% (1.9%)	15.6% (14.8%)	82.3% (83.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	2 (3)	50 (49)	52 (52)
	0.0% (0.0%)	3.8% (5.8%)	96.2% (94.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	28 (25)	181 (167)	843 (843)	1,052 (1,035)
	2.7% (2.4%)	17.2% (16.1%)	80.1% (81.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	12 (11)	93 (89)	530 (534)	635 (634)
	1.9% (1.7%)	14.6% (14.0%)	83.5% (84.2%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)
31~300人	596 (590)	197 (204)	793 (794)
	75.2% (74.3%)	24.8% (25.7%)	100.0% (100.0%)
31~50人	252 (249)	61 (60)	313 (309)
	80.5% (80.6%)	19.5% (19.4%)	100.0% (100.0%)
51~300人	344 (341)	136 (144)	480 (485)
	71.7% (70.3%)	28.3% (29.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	27 (29)	23 (20)	50 (49)
	54.0% (59.2%)	46.0% (40.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	623 (619)	220 (224)	843 (843)
	73.9% (73.4%)	26.1% (26.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	371 (370)	159 (164)	530 (534)
	70.0% (69.3%)	30.0% (30.7%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	① 自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計 (①~⑦)
		② 自社、親会社・子会社	③ 自社、関連会社等	④ 自社、親会社・子会社、 関連会社等	⑤ 親会社・子会社	⑥ 親会社・子会社、 関連会社等	⑦ 関連会社等	小計 (②~⑦)	
31~300人	768 (776)	14 (7)	5 (4)	1 (3)	4 (3)	0 (0)	1 (1)	25 (18)	793 (794)
	96.8% (97.7%)	1.8% (0.9%)	0.6% (0.5%)	0.1% (0.4%)	0.5% (0.4%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	3.2% (2.3%)	100.0% (100.0%)
31~50人	302 (304)	8 (4)	2 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (5)	313 (309)
	96.5% (98.4%)	2.6% (1.3%)	0.6% (0.3%)	0.0% (0.0%)	0.3% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	3.5% (1.6%)	100.0% (100.0%)
51~300人	466 (472)	6 (3)	3 (3)	1 (3)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	14 (13)	480 (485)
	97.1% (97.3%)	1.3% (0.6%)	0.6% (0.6%)	0.2% (0.6%)	0.6% (0.6%)	0.0% (0.0%)	0.2% (0.2%)	2.9% (2.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	49 (47)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	50 (49)
	98.0% (95.9%)	2.0% (2.0%)	0.0% (2.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	2.0% (4.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	817 (823)	15 (8)	5 (5)	1 (3)	4 (3)	0 (0)	1 (1)	26 (20)	843 (843)
	96.9% (97.6%)	1.8% (0.9%)	0.6% (0.6%)	0.1% (0.4%)	0.5% (0.4%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	3.1% (2.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	515 (519)	7 (4)	3 (4)	1 (3)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	15 (15)	530 (534)
	97.2% (97.2%)	1.3% (0.7%)	0.6% (0.7%)	0.2% (0.6%)	0.6% (0.6%)	0.0% (0.0%)	0.2% (0.2%)	2.8% (2.8%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31～300人	28 (25)	179 (164)	596 (590)	803 (779)	1,002 (988)
	2.8% (2.5%)	17.9% (16.6%)	59.5% (59.7%)	80.1% (78.8%)	100.0% (100.0%)
31～50人	16 (14)	88 (78)	252 (249)	356 (341)	418 (403)
	3.8% (3.5%)	21.1% (19.4%)	60.3% (61.8%)	85.2% (84.6%)	100.0% (100.0%)
51～300人	12 (11)	91 (86)	344 (341)	447 (438)	584 (585)
	2.1% (1.9%)	15.6% (14.7%)	58.9% (58.3%)	76.5% (74.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	2 (3)	27 (29)	29 (32)	52 (52)
	0.0% (0.0%)	3.8% (5.8%)	51.9% (55.8%)	55.8% (61.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	28 (25)	181 (167)	623 (619)	832 (811)	1,054 (1,040)
	2.7% (2.4%)	17.2% (16.1%)	59.1% (59.5%)	78.9% (78.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	12 (11)	93 (89)	371 (370)	476 (470)	636 (637)
	1.9% (1.7%)	14.6% (14.0%)	58.3% (58.1%)	74.8% (73.8%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての企業
		65歳	66～69歳	70歳以上		
31～300人	28 (25)	155 (150)	13 (1)	11 (13)	207 (189)	1,002 (988)
	2.8% (2.5%)	15.5% (15.2%)	1.3% (0.1%)	1.1% (1.3%)	20.7% (19.1%)	100.0% (100.0%)
31～50人	16 (14)	78 (73)	6 (0)	4 (5)	104 (92)	418 (403)
	3.8% (3.5%)	18.7% (18.1%)	1.4% (0.0%)	1.0% (1.2%)	24.9% (22.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	12 (11)	77 (77)	7 (1)	7 (8)	103 (97)	584 (585)
	2.1% (1.9%)	13.2% (13.2%)	1.2% (0.2%)	1.2% (1.4%)	17.6% (16.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	2 (3)	52 (52)
	0.0% (0.0%)	3.8% (5.8%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	3.8% (5.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	28 (25)	157 (153)	13 (1)	11 (13)	209 (192)	1,054 (1,040)
	2.7% (2.4%)	14.9% (14.7%)	1.2% (0.1%)	1.0% (1.3%)	19.8% (18.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	12 (11)	79 (80)	7 (1)	7 (8)	105 (100)	636 (637)
	1.9% (1.7%)	12.4% (12.6%)	1.1% (0.2%)	1.1% (1.3%)	16.5% (15.7%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

「合計」は表1の「合計」に対応している。

表6 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

(社、%)

	希望者全員66歳以上		合計 (①+②)	報告した全ての 企業
	①66歳～69歳	②70歳以上		
31～300人	10 (1)	60 (55)	70 (56)	1,002 (988)
	1.0% (0.1%)	6.0% (5.6%)	7.0% (5.7%)	100.0% (100.0%)
31～50人	5 (1)	32 (24)	37 (25)	418 (403)
	1.2% (0.2%)	7.7% (6.0%)	8.9% (6.2%)	100.0% (100.0%)
51～300人	5 (0)	28 (31)	33 (31)	584 (585)
	0.9% (0.0%)	4.8% (5.3%)	5.7% (5.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	1 (1)	1 (1)	52 (52)
	0.0% (0.0%)	1.9% (1.9%)	1.9% (1.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	10 (1)	61 (56)	71 (57)	1,054 (1,040)
	0.9% (0.1%)	5.8% (5.4%)	6.7% (5.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	5 (0)	29 (32)	34 (32)	636 (637)
	0.8% (0.0%)	4.6% (5.0%)	5.3% (5.0%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

本票は定年年齢が70歳以上の企業も含めて計上しているため、「②70歳以上」は表7の「希望者全員70歳以上」に対応しない。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上までの継続雇用制度		④ その他の制度で70歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての 企業
			希望者全員70歳以上	基準該当者70歳以上			
31～300人	28 (25)	11 (13)	59 (54)	110 (97)	54 (56)	262 (245)	1,002 (988)
	2.8% (2.5%)	1.1% (1.3%)	5.9% (5.5%)	11.0% (9.8%)	5.4% (5.7%)	26.1% (24.8%)	100.0% (100.0%)
31～50人	16 (14)	4 (5)	31 (24)	48 (40)	29 (27)	128 (110)	418 (403)
	3.8% (3.5%)	1.0% (1.2%)	7.4% (6.0%)	11.5% (9.9%)	6.9% (6.7%)	30.6% (27.3%)	100.0% (100.0%)
51～300人	12 (11)	7 (8)	28 (30)	62 (57)	25 (29)	134 (135)	584 (585)
	2.1% (1.9%)	1.2% (1.4%)	4.8% (5.1%)	10.6% (9.7%)	4.3% (5.0%)	22.9% (23.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	0 (0)	1 (1)	5 (5)	1 (0)	7 (6)	52 (52)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	1.9% (1.9%)	9.6% (9.6%)	1.9% (0.0%)	13.5% (11.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	28 (25)	11 (13)	60 (55)	115 (102)	55 (56)	269 (251)	1,054 (1,040)
	2.7% (2.4%)	1.0% (1.3%)	5.7% (5.3%)	10.9% (9.8%)	5.2% (5.4%)	25.5% (24.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	12 (11)	7 (8)	29 (31)	67 (62)	26 (29)	141 (141)	636 (637)
	1.9% (1.7%)	1.1% (1.3%)	4.6% (4.9%)	10.5% (9.7%)	4.1% (4.6%)	22.2% (22.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	476	1,865	1,658	88.9% (86.7%)	22	1.2% (0.7%)	206	11.0% (13.2%)	1	0.1% (0.1%)	181
うち女性	232	890	812	91.2% (87.8%)	2	0.2% (0.0%)	78	8.8% (12.2%)	0	0.0% (0.0%)	45

※過去1年間(平成28年6月1日から平成29年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表9 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準を適用できる 年齢に到達した者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望しない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(62歳)がいる企業	86	594	531	89.4% (91.1%)	59	9.9% (5.0%)	4	0.7% (3.9%)
うち女性	37	370	328	88.6% (89.2%)	41	11.1% (5.4%)	1	0.3% (5.4%)

※平成28年6月1日から平成29年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成28年6月1日現在の数値。